

区域区分の見直しにかかる都市計画原案の作成について（報告）

1 報告の概況

市街化区域から市街化調整区域への見直しについては、関係者の皆様から頂いた意見を反映させることを基本として、見直し候補地修正案の第1版、第2版を作成してきた。

今回、令和5年3月に開催した見直し候補地修正案(第2版)の説明会后、4月末日までに頂いた意見書を反映させた都市計画原案を作成し、都市計画法に基づく手続きに着手するもの。

2 都市計画原案の状況

行政区	面積(ha)	参考値	
		人口(人)	建物数(棟)
門司	約112	約5	約45
小倉北	約9	0	約5
小倉南	約7	0	約5
若松	約52	約5	約30
八幡東	約75	約170	約120
八幡西	約16	約5	約10
戸畑	約10	0	約15
7区計	約281	約185	約230

3 今後の進め方

(1) 都市計画原案の縦覧及び公述の申出

期 間 令和5年9月15日(金)～9月29日(金)の開庁日

場 所 北九州市建築都市局都市計画課、各区役所コミュニティ支援課

(2) 公聴会の開催

開催日時 令和5年10月10日(火) 午後7時～午後9時

場 所 生涯学習総合センター（北九州市小倉北区大門一丁目6番43号）

※公述申出がない場合は中止します。

(3) 都市計画案の作成と審議会への付議

(予定) 令和5年10月 都市計画案の作成

11月 都市計画法に基づく福岡県・国土交通省との事前協議

令和6年 2月 都市計画案の縦覧及び意見書の提出

5月 都市計画審議会に付議

6月 都市計画法に基づく福岡県・国土交通省との協議

7月 告示